

◎ 本市では5年間で341戸の農家が減、1年間で68戸の減少となっている中、新規就農者を確保していくこと

◎ 日本経済新聞によると、2050年には農家の実に80%が減ると予測されている。また、長崎県の予測によると県内の農業就業人口も2017年には3万4440人いたのが2040年には1万2721となり、2万1791人減ることである。23年間で実に63%の減少になるとしている。本市においても例外ではなく、後継者不足により離農が一段と進むことが予測されるが、今後どのように取り組むのかを伺う。

◎ 本市においても「もうかる農業」を実現するため、新規就農者の確保育成、園芸品目や肉用牛の生産振興を施策の柱として重点的に取り組んできたところである。



◎ 今後厳しい未来が予想されるが、逆を考えるとピンチはチャンスである。平戸市農業が生き延びるためには、ここ5年間ほど辛抱し努力することが大切である。

◎ 農林水産部長 新規就農者の営農に必要なとなる園芸用ハウスなどの生産施設の整備に対し、市単独により、国・県・市合わせた補助率が8割となるよう上乗せを行うことで、新規就農者の初期投資に係る負担軽減を図るなど、ソフト・ハード両面からの支援を行っている。

山田 能新 (新倉会)



●平戸市の農業の未来はどうなるのか



◎ 農林水産部長 新規就農者の営農に必要なとなる園芸用ハウスなどの生産施設の整備に対し、市単独により、国・県・市合わせた補助率が8割となるよう上乗せを行うことで、新規就農者の初期投資に係る負担軽減を図るなど、ソフト・ハード両面からの支援を行っている。

文責はいずれも本人です。

●新年度予算(高齢者福祉関連)について
消防出張所の適正配置について



松尾 実 (政和会)



◎ 高齢者福祉関連の新年度の予算について、市長の思いは。

市長 令和6年1月1日現在42.13%と高い高齢化率を維持しながら、令和2年度をピークに高齢者人口が減少に転じている。本市人口のポリウムゾーンと言われる前期高齢者世代の後期高齢者への移行が続くこれらを見据え、高齢者が社会の一員として自分らしく暮らし続けられるまちづくりを念頭に予算編成をした。具体的には、本年策定する第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく事業を反映させた予算計上と併せ、歳入にあたる令和6年度から8年度までの3か年の介護保険料の見直しを実施している。保険料は、介護給付費準備基金を活用して、保険料基準額を対前期比で年間4500円、率にして6.4%の引き下げを行い、負担軽減を図った。また、第9期計画の柱である地域包括ケアシステムの深化・推進を図るために新たな取り組みとして、有償ボランティアによる生活支援事業の新規実施やフレイル予防事業の拡充。いきいきお出かけ支援事業の拡充に関する予算を計上するとともに、介護職人材確保事業や

認知症関連事業などに引き続き取り組み高齢者の支援体制の拡充を図ってみたい。

◎ 中部南部消防出張所の配置について、新年度に向けての考えは。

消防長 現在、3つの案について具体的な検討をすることとしている。

1つ目は、現在の中津良出張所を更し、現状の体制を維持する案。2つ目は、現在の位置から南部寄りに新築移転する案。3つ目に中部地区、南部地区にそれぞれ出張所を配置する案の3つ。また人口の推移、必要な人員・経費、火災の件数や道路の整備状況など、比較検討し、令和6年度中に一定の方向性を見出したいと考えている。

◎ 問題は行政側がどのようにした方が一番消防力の向上につながるか、地域住民の皆さまのためになるかを考えれば、おのずと方向性は出てくると思うが。

消防長 この問題は(中津良出張所が耐用年数を迎える)10年後でなく方針として早い段階で決定をし、進めていく重要な問題であると認識している。

●林務行政について
(地域林政アドバイザー制度について)



吉住 威三美 (平戸市民クラブ)



◎ 林野庁において林業にかかるとは進めるにあたり、多くの市町村では林務担当職員の人員体制や専門的な知識のノウハウが不足する現状のため平成30年2月1日に地域林政アドバイザー制度が制定された。全国的に制度への取り組みがなされ、令和4年度で240自治体307名の林政アドバイザーが活動している。本市でもこの制度に取り組み、林務行政の充実を図るべきと思うが、市としてどのように考えているか。

市長 地域林政アドバイザー制度は、市町村や都道府県が森林林業に関して知識や経験を有する者を雇用または技術者が所属する法人等に事務を委託することを通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るものである。制度が創設された背景には、全国の市町村の林務担当者が全くないところが4割。1人しかいないところが2割となっており、全国的に人員体制が不十分となっていることがある。一方、近年市町村が森林・林業分野で担う役割は大きく増加し、人員体制整備が急務となっている。本市でも林業専門職として職員採用の募集を行ってきたが、

◎ 平戸市が管理している市有林の面積は現在のどのくらいあるのか。また、林地台帳の管理に伴い、市有林・民有林の境界を明確にするべきだと思いが、地籍調査実施までにどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長 本市では650haの市有林を管理している。林地台帳については、これまで県が管理する森林簿により施業管理などを行っていたが、台帳名簿が古かったり境界が不明確であったりしたため森林法が改正され、林地台帳の整備が義務づけられた。現在、システム整備・メンテナンスは県が行い、データ整備は市が行っている。地籍調査未実施地区については、境界が不明確なために全国的に森林整備が進んでいない現状である。森林の境界が明確化されていない地区については、森林環境譲与税も活用しながら、少しずつ(解消に向け)取り組んでいきたい。

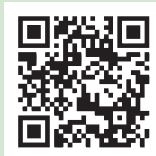
市議会からのお知らせ

平戸市議会の定例会(年4回)、臨時会は、原則どなたでも傍聴できます。傍聴を希望する人は、市役所4階議場傍聴席までお越しください。なお、議会開会中は、市役所本庁1階ロビー・支所・出張所などのテレビやインターネットでも中継しています。

また、平戸市議会のホームページでは、直近の会議の日程、審議結果、委員長報告、議会だよりのバックナンバーや、過去に開催された本会議の映像もご覧いただけます。



平戸市議会ホームページ



平戸市議会中継

【お詫びと訂正】

令和6年2月1日発行の議会だよりのvol.83に記載の誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

【訂正箇所】

●7ページ上段 決算特別委員会レポート中、ワンコインまごころサービス事業の事業内容

【訂正内容】

<誤>移動時間を含め1時間以内(500円) <正>移動時間を含め1時間以内(100円)